

議案第 6 2 号

平成 1 9 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計補正予算

平成 1 9 年度川崎市の公共用地先行取得等事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

平成 2 0 年 2 月 1 9 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第 1 表 繰 越 明 許 費

款	項	事業名	金額
1 公共用地先行取得等事業費	1 公共用地先行取得等事業費	一般管理事業	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">132,968</p>